

# 早島町下水道事業経営戦略

(計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度)

やさしさと希望にみちたまち 早島



平成 29 年 3 月

岡山県都窪郡早島町

## はじめに

下水道は、豊かで住みよい生活のための財産であり、快適な暮らしをしていくうえで欠くことのできない都市施設の一つです。

早島町では、住みよい環境づくりのため、昭和 61 年より下水道事業に着手し、平成 2 年より供用を開始しております。下水道の施設は、住民のみなさまの貴重な税金や受益者負担金などの多額の費用を投じてつくられる施設です。その大切な施設をみなさまの力でより効率的に利用して頂き、さらに住みよいまちづくりのため、本事業を促進してまいります。

本町の下水道は、鋭意事業を進めてきましたが、整備率も 99%を超え、新たに建設を行うことは少なくなってきました。しかしながら、下水道施設の老朽化対策が取り沙汰されてきた今日において、厳しい財政事情の中、改築や修繕・維持にも新規整備と同様に相当の投資が必要となってきます。また、近年度々発生するゲリラ豪雨等に備える雨水対策や南海トラフ等巨大地震に備える地震対策も講じる必要があります。さらに、将来、開発行為などにより新たな下水道管路の布設が必要になることも考えられます。

限られた財源の中で、住民みなさまの理解を得ながら事業を進めるためには、事業の目標や効果等を具体的に示した当面の計画を定めることが必要です。本町におきましても、総務省からの要請、ならびに昨今の施設の老朽化に伴う更新投資の増大、防災・減災対策の強化等の事業環境の変化に対応するため、下水道事業の「経営戦略」を策定しました。

## 目 次

第1章 計画策定の目的と計画期間.....	1
1-1. 下水道事業経営戦略策定の背景と目的.....	1
1-2. 計画期間.....	2
第2章 町の概要.....	3
2-1. 位置及び地勢.....	3
2-2. 気象.....	4
2-3. 人口.....	5
第3章 下水道事業の現状.....	7
3-1. 下水道事業のあゆみ.....	7
3-2. 下水道事業の現況.....	8
3-3. 下水道処理区域内人口と水洗化率の推移.....	9
3-4. 下水道使用料.....	10
3-5. 組織.....	11
3-6. 経営比較分析表による現状分析.....	12
3-7. 下水道経営に関する現状と課題.....	14
第4章 下水道経営の基本方針.....	17
第5章 投資・財政計画.....	18
5-1. 投資計画.....	18
5-2. 財政計画.....	21
5-3. 収支計画.....	22
第6章 効率化・経営健全化の取組み.....	24
6-1. 広域化・共同化・最適化.....	24
6-2. 投資の平準化.....	24
6-3. 民間活力の活用.....	25
6-4. 下水道使用料、その他収入.....	25
6-5. 投資以外の経費.....	26
6-6. 経営戦略の事後検証、更新等.....	26



## 第 1 章 計画策定の目的と計画期間

### 1-1. 下水道事業経営戦略策定の背景と目的

#### (1) 下水道事業を取り巻く環境

わが国の下水道は、高度経済成長期以降、都市化の進展や産業の急速な発達等に伴う衛生問題、水環境問題の解決のため、短期間で急速に整備が進められてきました。その結果、施設ストック量は下水道管路 45 万 km、下水道処理場約 2,200 箇所にのぼっており（平成 24 年度末）、今後、急速に施設の老朽化が進行し、改築更新需要が年々増加していきます。

一方、国や地方の財政状況の逼迫により、下水道事業予算は、平成 10 年度のピーク時と比較して 3 分の 1 程度にまで落ち込んでいます。また、いわゆる団塊の世代の退職、行政組織のスリム化等により、事業主体である地方公共団体の下水道担当職員数は、ピーク時である平成 9 年度の約 3 分の 2 まで減少しています。

このように、今日の下水道を取り巻く「人（人材）」、「モノ（施設）」、「カネ（財政）」の面での制約（例えば、「ベテランの大量退職と体制縮小」「施設の老朽化」「投資縮小」等）が、時間の経過とともに、静かに、しかし確実にその深刻度を増しており、下水道事業はその持続可能性の危機を迎えています。

#### (2) 方針と目的

老朽化に伴う更新投資の増大や人口の減少による料金収入の減少等、経営環境が厳しさを増しつつある中で、将来にわたり必要な下水道サービスを安定的に供給するため、総務省は地域や公営企業の現状と将来の見通しを踏まえ中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づいた経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むように求めました。

また、平成 28 年 1 月には、「経営戦略の策定推進について」通知し、「全ての事業において、経営戦略の策定率を平成 32 年度までに 100%とすること」並びに策定上の留意点等を取りまとめた「経営戦略策定ガイドライン」なども示されました。

早島町におきましても、昨今の事業環境の変化（施設の老朽化に伴う更新投資の増大、防災・減災対策の強化等）に対応するため、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定しました。

なお、この経営戦略は策定で終わりではなく、毎年モニタリング（進捗管理）を行うとともに、3～5 年毎にローリング（見直し）を行い、PDCA サイクルを働かせることが必要となります。

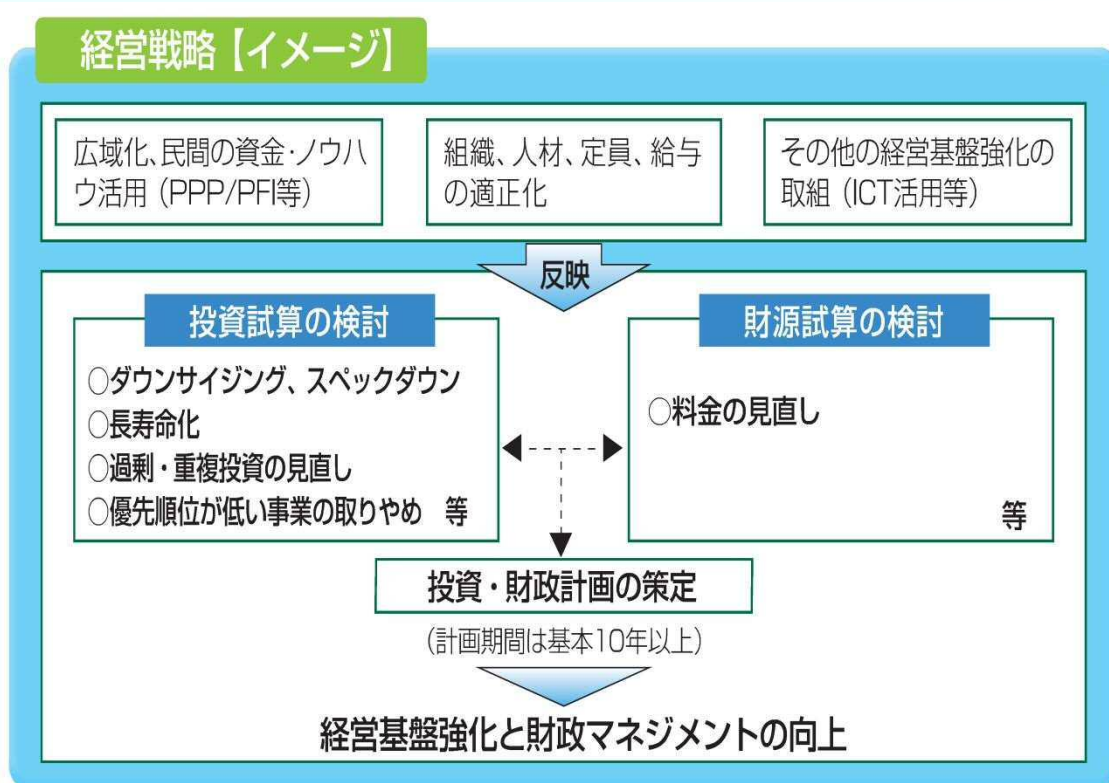


図 1-1 経営戦略のイメージ

## 1-2. 計画期間

下水道事業経営戦略は、事業を将来にわたり安定的かつ持続的に運営していくための中長期的な経営計画であり、経営戦略策定ガイドラインにも「計画期間は10年以上を基本」との方針が示されているため、本経営戦略の計画期間は、以下の10年間とします。

平成29年度から平成38年度まで

平成29年度   平成30年度   平成31年度   平成32年度   平成33年度   平成34年度   平成35年度   平成36年度   平成37年度   平成38年度



↑  
経営戦略の見直し

(経営戦略と実績との乖離が著しいとき等、見直しを行います。)

## 第2章 町の概要

### 2-1. 位置及び地勢

早島町は、岡山県南地域のほぼ中央に位置し（北緯 34 度 36 分 3 秒、東経 133 度 49 分 50 秒）、町の東部を岡山市、南部及び西部を倉敷市によって囲まれています。東西 3.53km、南北 4.18km、面積は 7.62k m<sup>2</sup>と岡山県内で一番小さな面積の町です。まちの中央を国道 2 号が東西に走っており、瀬戸中央自動車道と山陽自動車道を結ぶ早島インターチェンジが、国道 2 号と連結しています。

自然的土地利用の田畑や山林が町域面積全体の 44.9%を占め、豊かな緑に恵まれる一方、都市的土地利用は 55.1%を占めています。

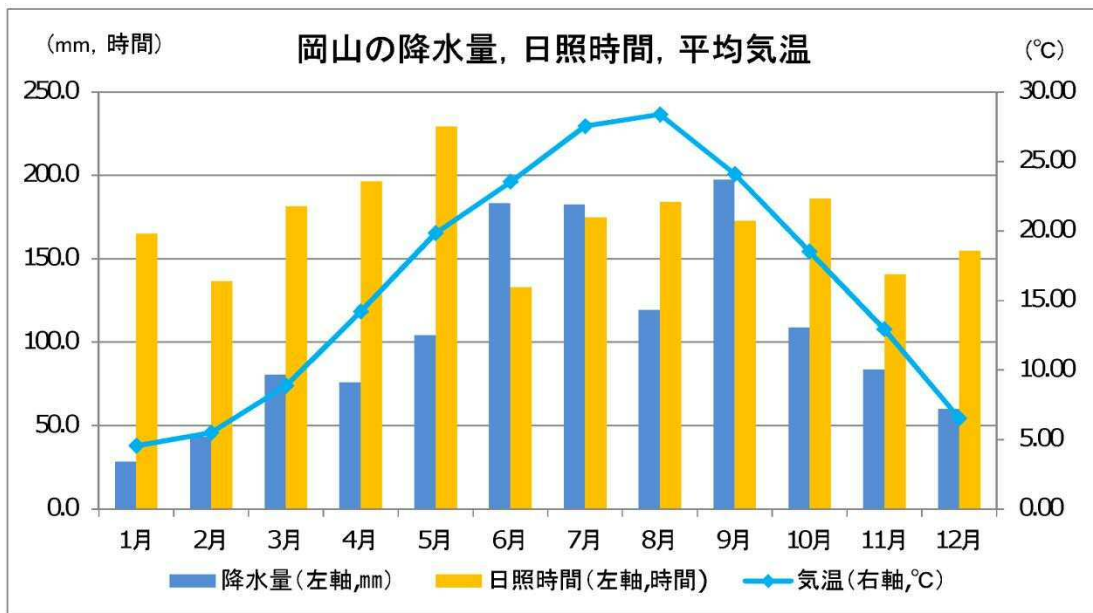


図 2-1 早島町の位置



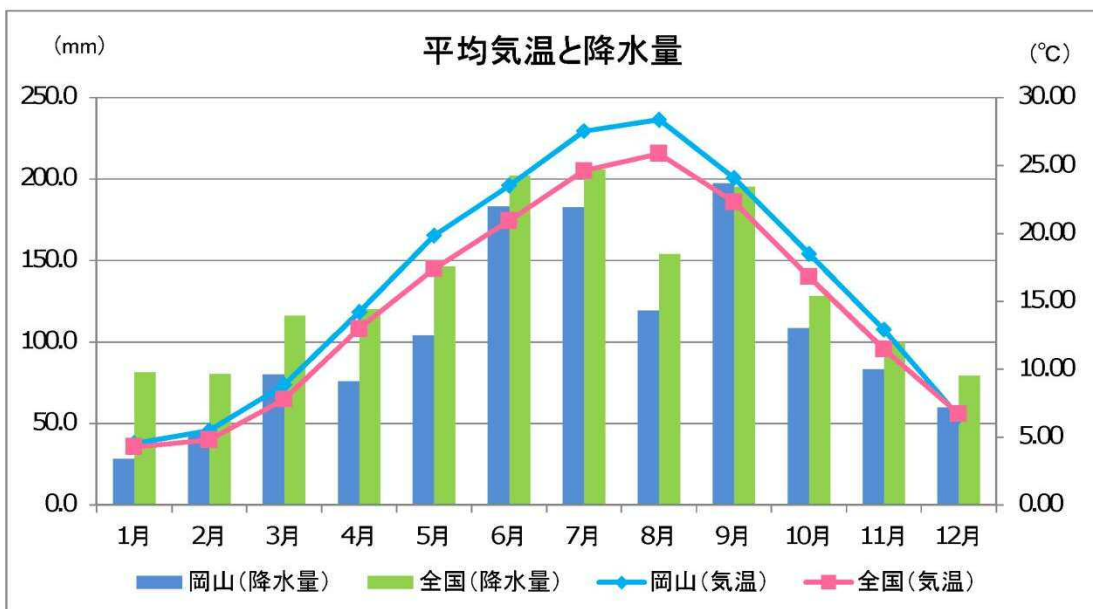
## 2-2. 気象

本町の平均気温は 16.2℃、平均降水総雨量は 1,270mm/年、日照時間は 2,060 時間/年と比較的雨が少なく温暖な気候です。近年は、1 時間当たり 50mm を越える激しい雨の観測も記録されています。



※ 2011年～2015年の平均値

資料：気象庁・気象観測データ



※ 全国値は新平年値（統計期間：1981-2010年）における各地の気象台の値の平均

資料：気象庁・気象観測データ、主な新平年値のデータ表

図 2-2 早島町の気象（データは岡山観測所）

## 2-3. 人口

### (1) 現況

本町の人口は微増、横ばい傾向で推移しており、平成27年度末で12,249人となっています。また、世帯数は微増傾向にあります。

表2-1 早島町の人口（住民基本台帳による）

区分	世帯	総人口 (人)	男	女	1世帯あたり 人口(人)	人口密度 (人)
平成23年	4,606	12,291	5,909	6,382	2.7	1,615
平成24年	4,631	12,222	5,875	6,347	2.6	1,606
平成25年	4,644	12,224	5,882	6,342	2.6	1,606
平成26年	4,687	12,214	5,886	6,328	2.6	1,605
平成27年	4,738	12,249	5,915	6,334	2.6	1,607
平成28年	4,780	12,287	5,959	6,328	2.6	1,612

資料：町民課（4月1日現在）

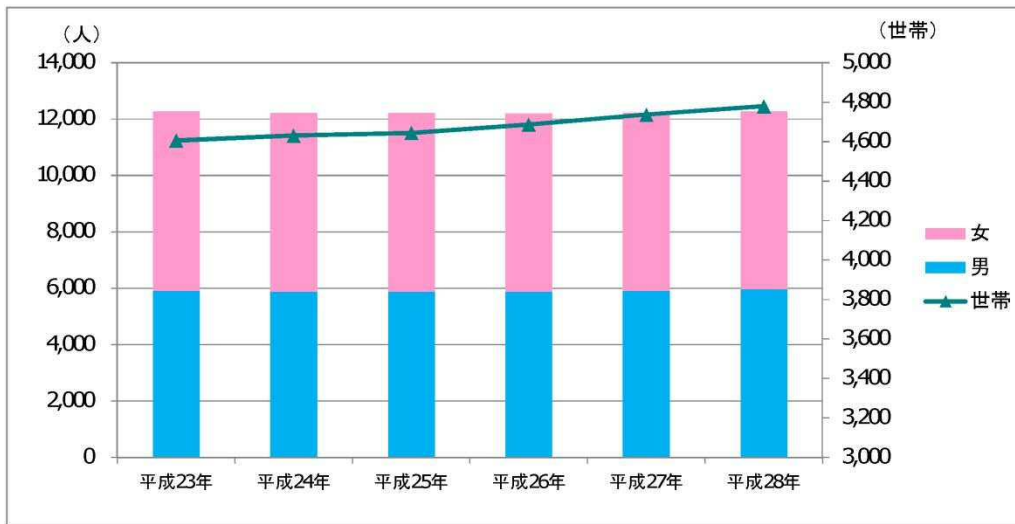


図2-3 早島町の人口及び世帯数の推移

なお、年齢別性別人口は下図の通りです。

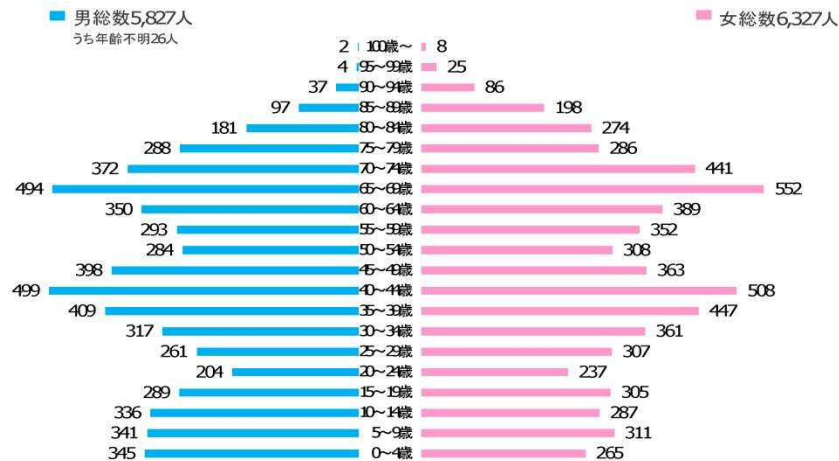


図2-4 早島町の年齢別性別人口（平成27年の国勢調査）



(2) 将来予測

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、早島町の人口は、平成32年までは微増、その年をピークとして以降微減し、平成37年には12,293人になると予測されています。

表2-2 早島町の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所による）

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
平成22年度	680	645	658	540	481	667	815	1,046	781	598
平成27年度	678	701	653	667	477	537	675	835	1,065	769
平成32年度	619	689	705	659	620	520	544	687	845	1,050
平成37年度	565	630	692	707	610	664	527	555	697	834
平成42年度	563	576	632	695	656	653	671	539	565	689
平成47年度	563	572	578	634	645	697	660	682	547	558
平成52年度	559	570	575	579	588	684	704	669	689	540

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳～	不明	総数
平成22年度	662	748	1,083	863	642	570	388	220	125	2	12,214
平成27年度	597	640	735	1,034	822	578	464	268	176		12,371
平成32年度	764	580	629	705	986	748	481	333	231		12,395
平成37年度	1,042	743	571	604	674	904	630	348	296		12,293
平成42年度	827	1,013	729	549	579	618	770	467	338		12,129
平成47年度	684	805	994	702	528	536	528	581	428		11,922
平成52年度	555	666	791	958	673	488	460	400	554		11,702



図2-5 早島町の人口推計（平成22年度は実績値）

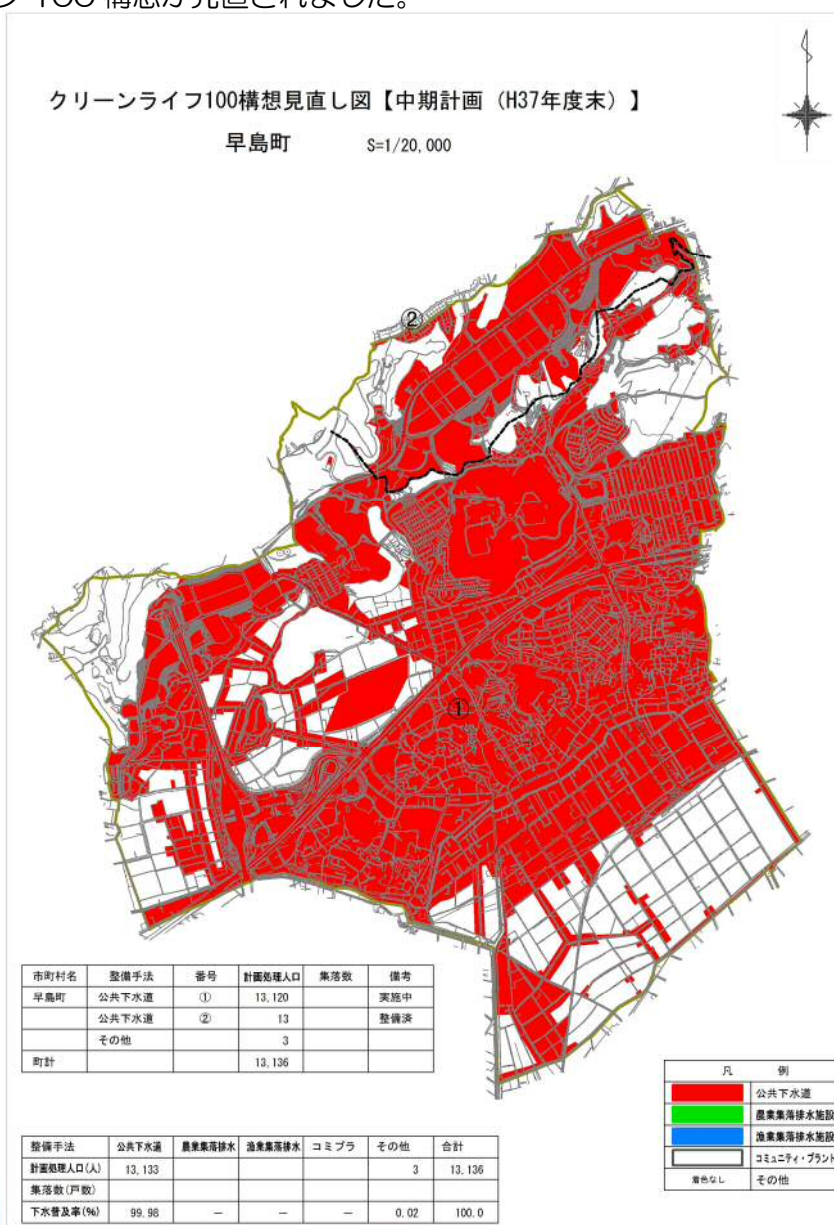
## 第3章 下水道事業の現状

### 3-1. 下水道事業のあゆみ

早島町の下水道事業は、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の向上を目的に、昭和61年に事業が着手されて以来、順次整備が進められてきました。早島処理分区は、児島湖流域浄化センターで、流通団地処理区は、岡山市公共下水道事業の流通団地浄化センターで汚水処理されており、早島町では処理場を有していません。

平成27年度には、効率的な汚水処理施設の運営管理を計画的に実施していくため、クリーンライフ100構想が見直されました。

図3-1 クリーンライフ100構想見直し図【中期計画（H37年度末）】



### 3-2. 下水道事業の現況

早島町の公共下水道は、早島町流域関連公共下水道事業として整備され、特別会計により公営企業として事業運営しています。

平成27年度末における下水道普及率は99.3%に達して、概成していますので、新規施設の建設は残り僅かとなっています。しかしながら、厳しい財政事情のおり、平成29年度には使用料改定を行う予定となっています。

また、下水道施設のストックマネジメント計画を策定し(P.17 参照)、長期的な視野に立って効率化・健全化に向けて取り組んでいます。

表 3-1 公共下水道計画の概要

区域番号	事業名称	処理区域名	事業期間	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	計画日平均汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	計画日最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日)
1	早島町流域関連公共下水道	早島処理分区	S61.11 ～ H32.3	598	11,300	4,630	5,591
2	同上	流通団地処理区	同上	71	—	150	440



### 3-3. 下水道処理区域内人口と水洗化率の推移

早島町の人口は、平成 27 年度末で 12,249 人となっています。この 10 年間では減少は見られず、僅か（約 1.4%）ですが増加しています。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成 32 年までは微増、その年をピークとして以降微減し、平成 37 年には 12,293 人になると予測されています。しかしながら、町では宅地開発等により、13,136 人（+843 人）になる計画としています。

下水道処理区域内人口も同様な傾向にあり、平成 22 年の 12,238 人が、平成 37 年には 13,133 人になると想定しています。また、水洗化人口、水洗化率ともに微増傾向にあり、水洗化率は、平成 27 年には 95.8%と非常に高くなっています。

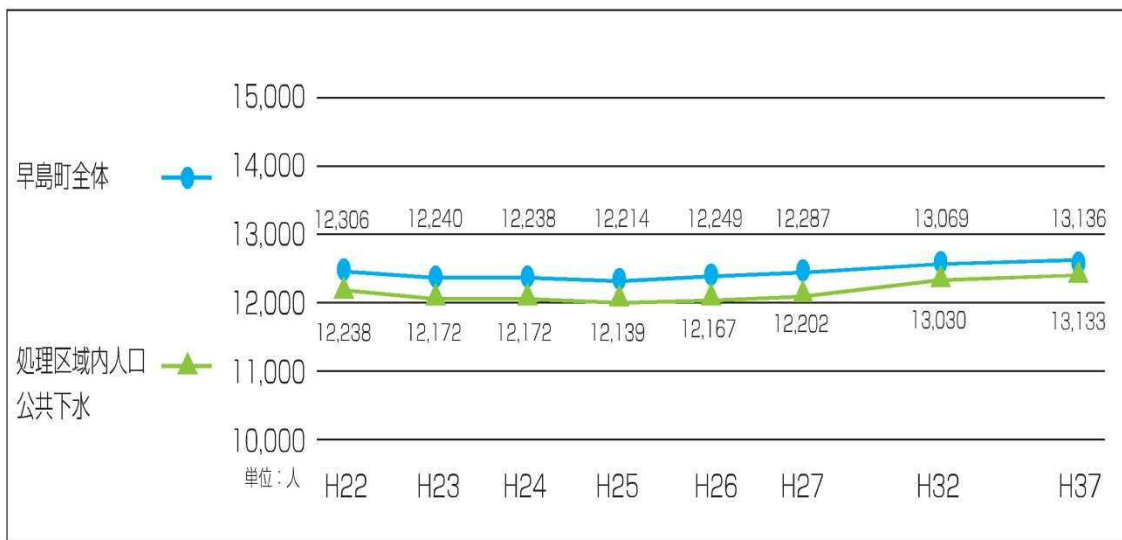


図 3-2 下水道処理区内人口の推移

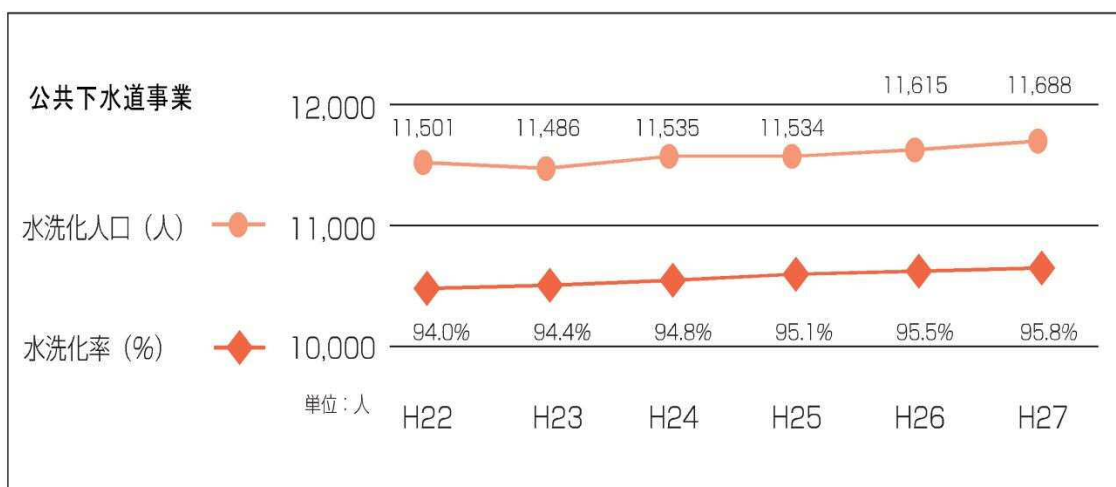


図 3-3 水洗化人口と水洗化率の推移

### 3-4. 下水道使用料

早島町の下水道使用料は、これまで 20m<sup>3</sup>あたり 2,600 円/月でした。来たる平成 29 年 5 月の料金改定で、20m<sup>3</sup>あたり 2,812 円/月となる予定です。

有収水量は、ここ 10 年は微減傾向となっていますが、これは、節水型設備の普及や節水意識の向上によるものと考えられます。また、下水道使用料は前回の改定により増加、平成 23 年度をピークとして、その後は横ばいまたは微減傾向となっています。

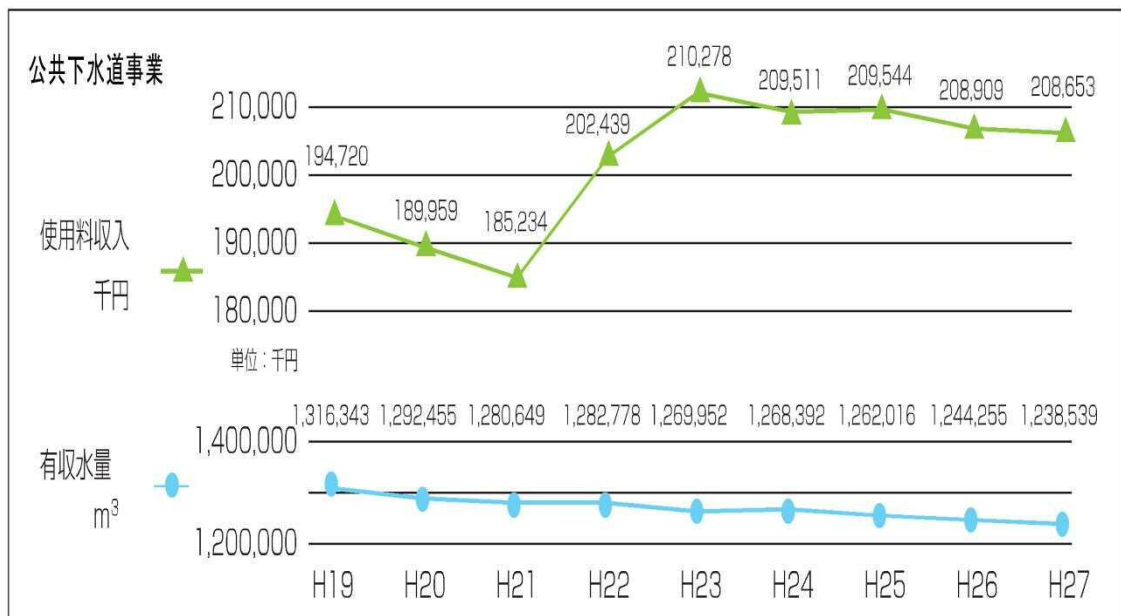


図 3-4 使用料収入と有収水量の推移

#### 早島町の使用料体系の概要・考え方

使用料体系は、一般家庭用・業務用とも従量制を採用しています。

平成29年4月まで

基本使用料 880円

従量使用料

0から8立方メートル×16円	： 128円
9から10立方メートル×75円	： 150円
11から20立方メートル×125円	： 1,250円
21から50立方メートル×174円	
51から500立方メートル×222円	
501立方メートルから×246円	

平成29年5月から

基本使用料 880円

従量使用料

0から8立方メートル×18円	： 144円
9から10立方メートル×85円	： 170円
11から20立方メートル×141円	： 1,410円
21から50立方メートル×197円	
51から500立方メートル×251円	
501立方メートルから×278円	

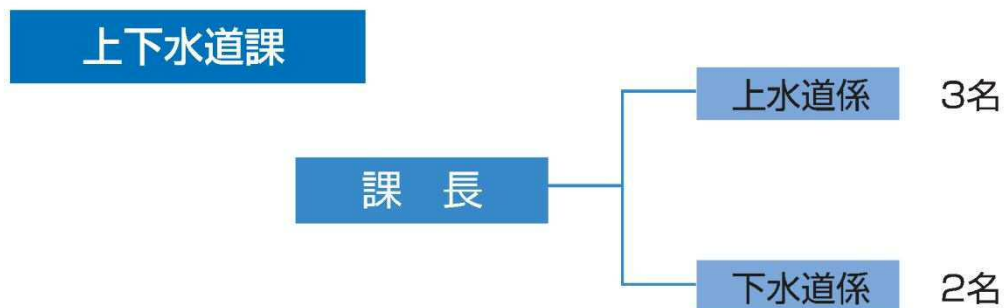
「条例上の使用料（一般家庭における 20m<sup>3</sup> あたりの使用料）」と「実質的な使用料（料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m<sup>3</sup> を乗じたもの）」を比較してみると平成 27 年度実績で、約 800 円の差がありますが、これは「累進制」を使用料に採用しているためです。

	20m <sup>3</sup> あたり			20m <sup>3</sup> あたり	
条例上の使用料	平成26年度	2,600円	実質的な使用料	平成25年度	3,321円
	平成27年度	2,600円		平成26年度	3,358円
	平成28年度	2,600円		平成27年度	3,369円

### 3-5. 組織

効率的に、事務・事業執行を行うため、平成 9 年 4 月 機構改革により、下水道課と水道課が統合し上下水道課に組織再編を行いました。

現在、下水道担当は、上下水道課長と、下水道係として総務担当 1 名、工務担当 1 名の計 3 名の最小限の人員で構成されています。今後、若手職員への業務のノウハウや技術の継承、緊急時に柔軟に対応ができる職員の育成が課題となっています。





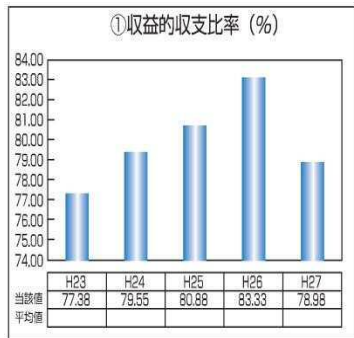
### 3-6. 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

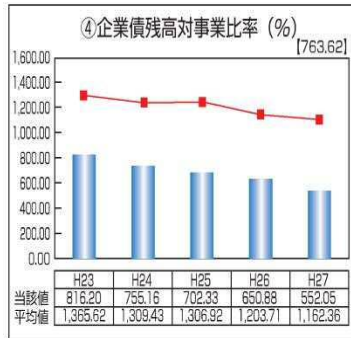
以下に、平成 27 年度決算「経営比較分析表」を示します。

#### (1) 経営の健全性・効率性について

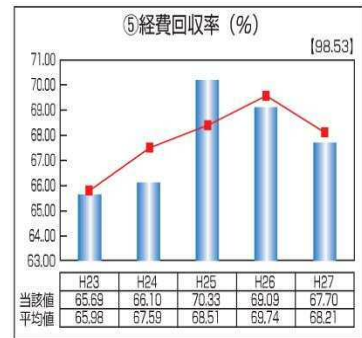
早島町の下水道事業は、施設利用率、水洗化率ともに平均を上回っており、施設が効率的に運営されています。財政状態の健全性についても債務残高が平均より低いですが、経費回収率が平均を下回っているため、適正な料金とするために平成 29 年度に料金改定を予定しています。



「単年度の収支」



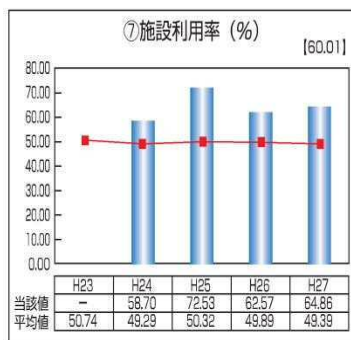
「債務残高」



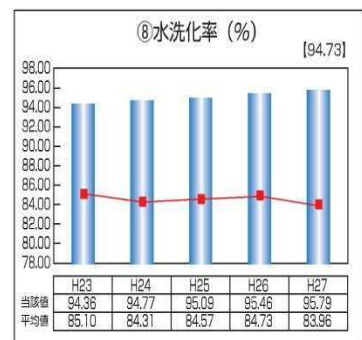
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

#### グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【 】 平成 27 年度全国平均

(2)老朽化の状況について

平成 28 年度に長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、施設全体を対象とした、ストックマネジメントを策定し、計画に基づく、持続的な下水道事業の実施を目指しています。

(3)全体総括

平成 2 年度の供用開始より約 25 年が経過しており、今後は維持管理や修繕が主な支出となってきますので、計画的な施設管理が必要となります。補助事業を活用し、適切な調査点検により計画的な改修を行うことで、施設の長寿命化を図っていきます。

区 分	指 標	算 出 式
平成27年度	普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
	有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$
経営の 健全性・ 効率性	1 法非適：収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用+地方償還金}} \times 100$
	4 企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高-一般会計負担分}}{\text{営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金}} \times 100$
	5 経費回収率 (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用 (公費負担分を除く)}} \times 100$
	6 汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費用 (公費負担分を除く)}}{\text{有収水量}} \times 100$
	7 施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$
	8 水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

表 3-2 経営比較分析表の指標と算出式

### 3-7. 下水道経営に関する現状と課題

#### (1) 現状

下水道事業を運営していくためには、施設を建設する費用と建設した施設を維持していく管理費が必要となり、それぞれに、財源として充てる費用が異なります。

建設費に充てる財源としては、国からの補助金と住民のみなさまから建設費の一部負担をして頂く受益者負担金になり、残りは、地方債（借金）となります。

管理費に充てる財源は、使用水量に応じて徴収する下水道使用料で賄っています。なお、建設費で起こした地方債の返済（元利償還）についても管理費として計上し、下水道使用料だけでは賄えないものについては、一般会計からの繰入金で充当しています。

本町の下水道事業においては、近年、管路施設の新設が限定的となってからは、地方債は減少しています。

以下に、現在の財政収支の状況（表 3-3）と、近年における経年変化（表 3-4～5）を示します。

表 3-3 下水道財政収支（平成 27 年度）

経費(支出)			財源(収入)		
項目	金額(千円)	構成比率	項目	金額(千円)	構成比率
建設費	52,966	9.6%	料金収入	208,653	37.9%
流域建設負担金	1,549	0.3%	その他収入	10,533	1.9%
地方債元金	262,433	47.4%	一般会計繰入金	175,637	31.9%
地方債利息	83,260	15.0%	地方債	10,300	1.9%
維持管理費	153,987	27.8%	他会計補助金	88,023	16.0%
			国庫補助金	16,603	3.0%
			工事負担金	40,118	7.3%
計	554,195	100.0%	計	549,867	100.0%

経費(支出)の構成比率

財源(収入)の構成比率



表 3-4 下水道財政収支の経年変化（経費） 単位：千円

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28
建設費	23,642	33,594	77,454	25,853	52,966	34,648
流域建設負担金	5,062	4,436	7,312	1,363	1,549	4,796
地方債元金	227,708	235,988	246,924	252,898	262,433	270,442
地方債利息	117,192	109,588	101,533	91,783	83,260	74,579
維持管理費	161,274	181,872	141,095	148,475	153,987	155,755
計	534,878	565,478	574,318	520,372	554,195	540,220

(H28は決算見込み)

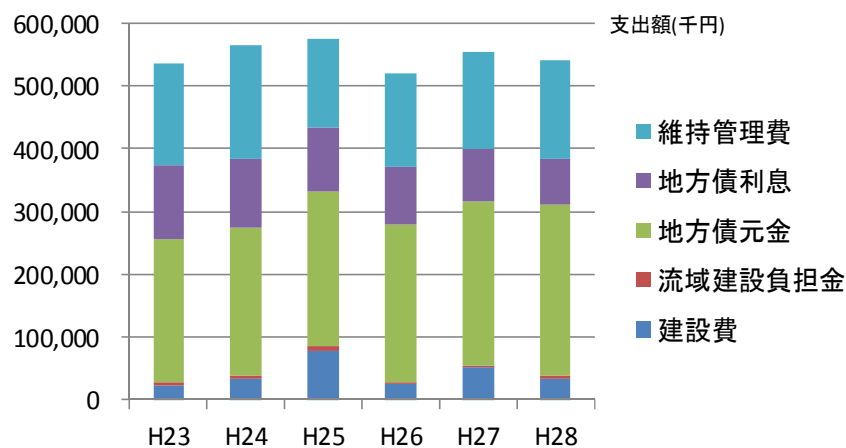
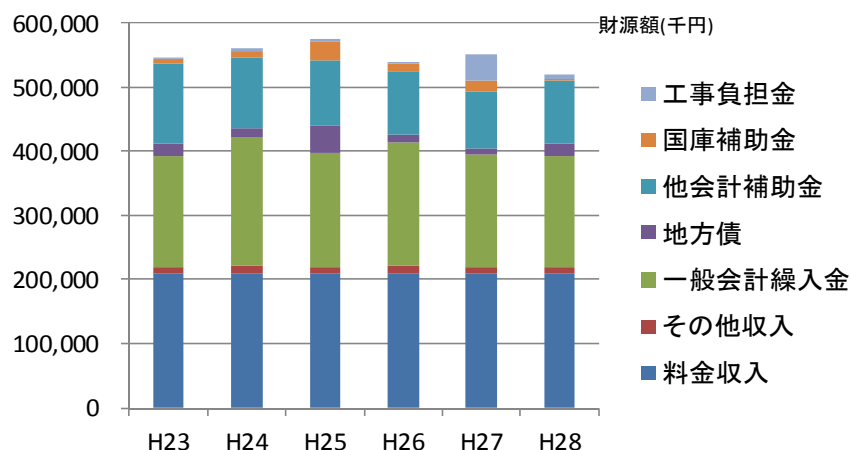


表 3-5 下水道財政収支の経年変化（財源） 単位：千円

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28
料金収入	210,278	209,511	209,544	208,909	208,653	210,000
その他収入	8,996	12,181	10,134	12,267	10,533	9,393
一般会計繰入金	172,605	198,181	176,450	193,560	175,637	171,938
地方債	20,000	15,600	43,800	10,300	10,300	19,400
他会計補助金	125,182	109,503	100,806	99,843	88,023	97,981
国庫補助金	6,173	11,569	30,032	10,647	16,603	4,400
工事負担金	2,975	2,602	4,086	2,603	40,118	5,700
計	546,209	559,147	574,852	538,129	549,867	518,812

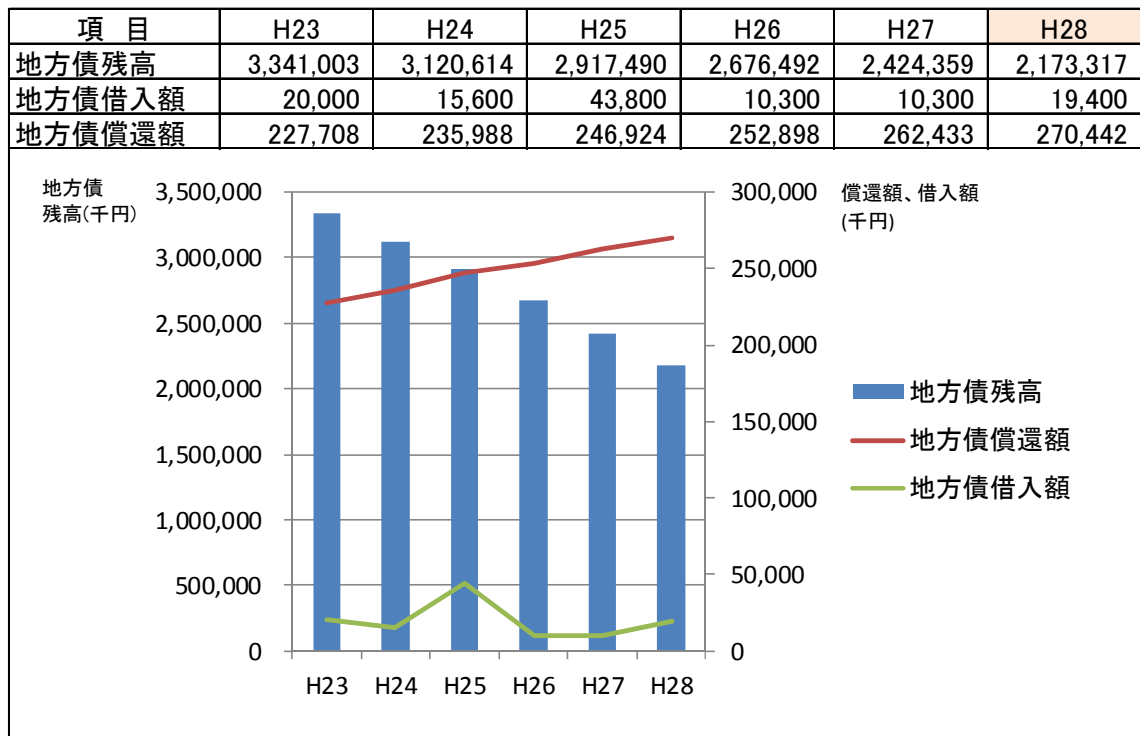
(H28は決算見込み)



(2)課題

現在は概ね管路の整備が完了し、新たな建設費用の発生が限られているため、地方債残高は着実に減少しています（表3-6）。

表3-6 地方債残高と借入、償還額の推移 単位：千円



しかしながら、将来、人口減少などにより、その先の下水道使用料の収入減少が懸念されることから、使用料収入の安定確保といった経営基盤の強化は必要不可欠なものになります。また、公共下水道事業は「地方公営企業」の一種ですが、地方公営企業法第2条の規定により、公営企業会計の導入については各地方公共団体の任意となっているため、本町では「官公庁会計」により経理をしてきました。

下水道は管路などの膨大な資産を活用して事業を運営しています。下水道事業に公営企業会計を適用することにより、現行の官公庁会計よりも財務状況（収益、費用などの経営状況、資産や資本などの財政状況）が明確化されることにより、健全性の向上に寄与します。また、コスト情報を活用した中長期的な計画性の向上、資産状況を含む財務状況を開示することによるアカウンタビリティ（説明責任）の向上に寄与することにもなります。このことから、より一層の経営の健全性の向上と共に、計画性・透明性の向上を図るため、公営企業会計への転換が求められています。

## 第4章 下水道経営の基本方針

公共下水道は、町民生活に欠かせないライフラインであり、地域環境の健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を図るため必要な施設です。そして、将来にわたって維持していかなければならない社会資本のひとつです。

早島町の「経営の基本方針」として、次の2つを基本方針として、事業運営にあたります。

### (1) 下水道事業運営の向上

人口減少・施設の老朽化を迎える時期においても、サービスを持続するため、長期的な視野に立って経営の効率化・健全化に向けて取り組んでいきます。また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、使用料の適正化等に的確に取り組むために、地方公営企業法の適用を視野に入れた準備を推進します。

### (2) スtockマネジメントの推進

施設の老朽化が増加する時期において、Stockマネジメントを実施し、一定の予算制約や組織体制を踏まえて、施設全体の更新事業量の最適化を図り、点検・調査、改築・修繕を実施していきます。

なお、「Stockマネジメント」とは、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することです。



## 第5章 投資・財政計画

### 5-1. 投資計画

投資に関する費用については、直近の更新や整備計画の予定を建設改良費に計上しています。

本町の下水道整備率は99%ですが、残りの整備は、できるだけ経済的な手法を用い、状況に合わせて実施します。

老朽化するストック（施設）を将来にわたって適切に維持管理・改築・修繕していくため、ストックマネジメント計画に基づき、年次的・計画的に管路施設、マンホールポンプ場の設備更新を実施し、長寿命化を図っていく予定です。

ストックマネジメント計画を策定することにより、下水道事業全体を対象に具体的な管理目標及び長期的な改築事業のシナリオを設定したうえで、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えた計画的かつ効率的な維持管理体制へと移行します。実施に必要な点検・調査計画及び修繕・改築計画については、計画の実施、評価、見直しを繰り返し行い、施設情報を蓄積しつつストックマネジメントの精度向上を図りながら、下水道事業全体の最適化に取り組んでいきます。

ストックマネジメントの推進につきましては、当面、管路の点検調査の事業費を計上していますが、点検調査の結果、大規模あるいは早急な改修が必要となった場合は、計画の見直しが必要となります。

建設改良への投資については、国の補助事業の積極的な活用や、交付税措置の有利な企業債の発行など、計画的な資金管理を行い、適切な財源確保を検討します。

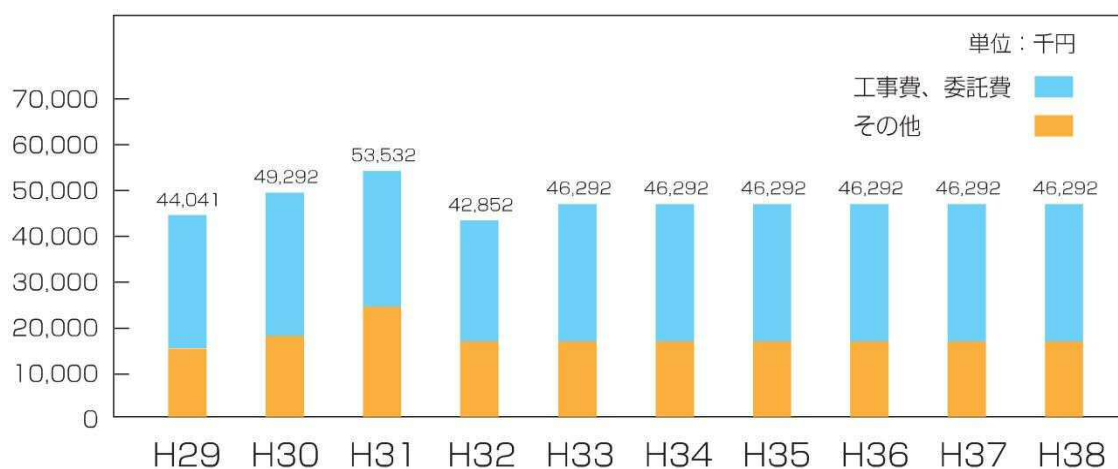


図5-1 建設改良費の予測

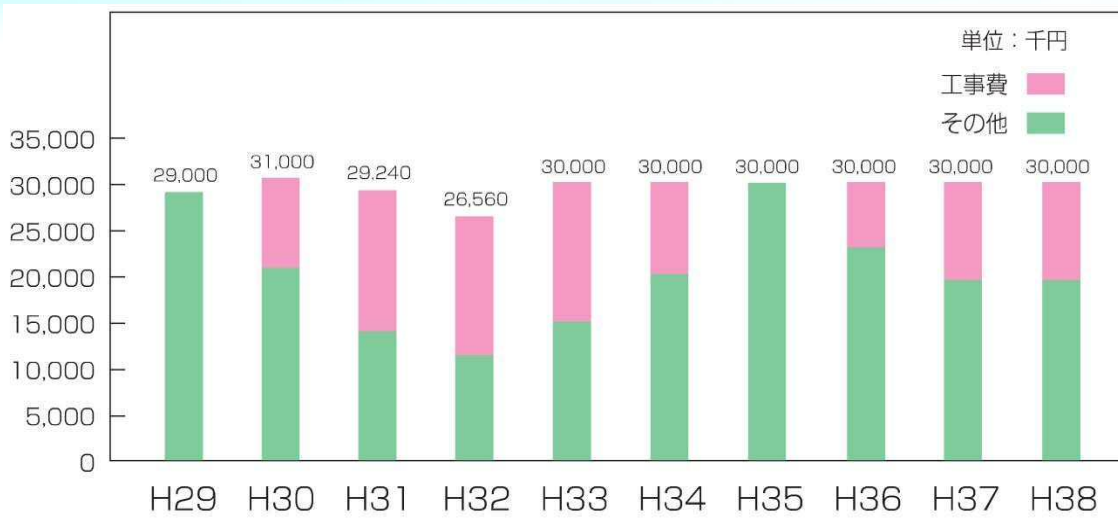


図 5-2 長寿命化関連費用の予測

さらに、災害発生時に早期に対処できる管理体制を確立するため、地震で被害を受けた下水道施設をどのような手順で、どの時期を目標に機能回復させていくか、下水道機能停止による影響を最小限に抑えるために、下水道施設の速やかな復旧が可能となるよう対策を定め（下水道BCP）、訓練の実施等による取組みの高度化を目指します。

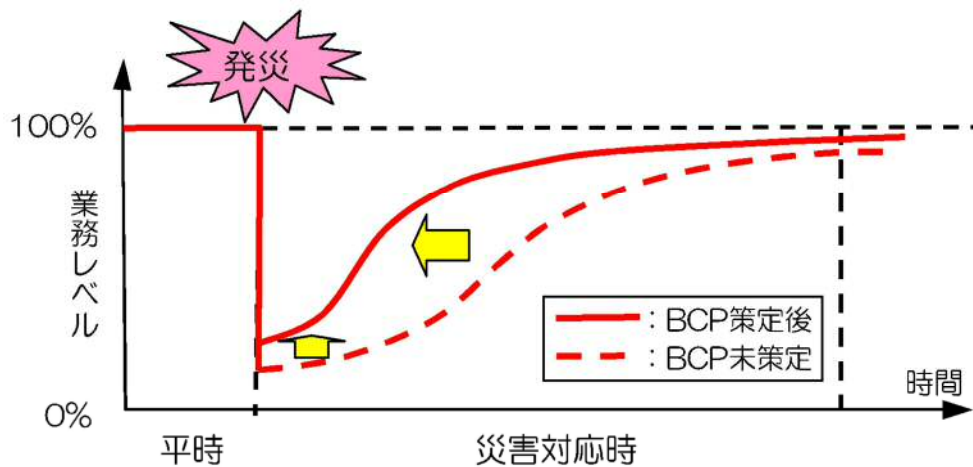


図 5-3 発災後の業務レベルの回復概念図

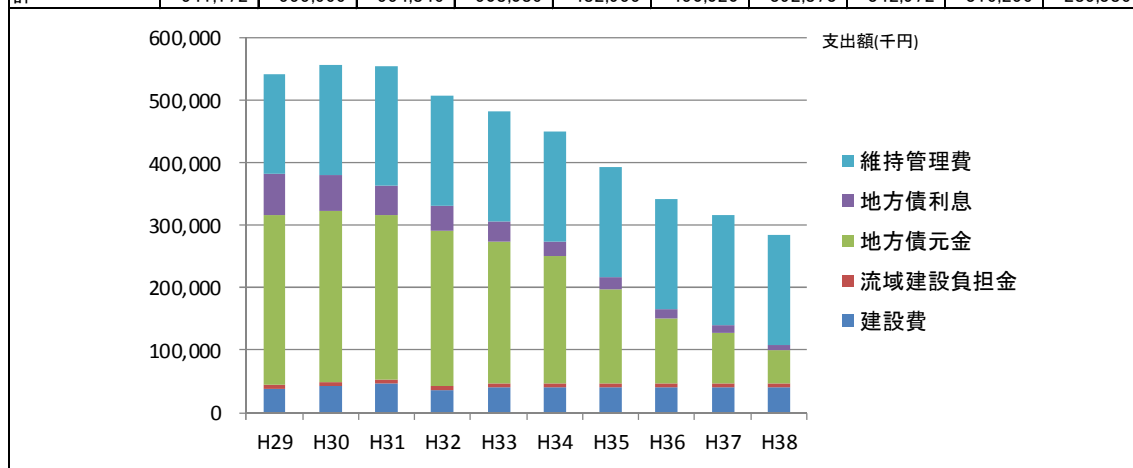
以下に、策定した投資（支出）計画を示します。平成30年度をピークに地方債の償還が減少していきますので、支出が抑えられています。

地方債元金 H29；273,565千円→H38；53,248千円（81%減）

地方債利息 H29；65,578千円→H38；9,192千円（86%減）

表 5-1 投資計画

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
建設費	39,150	43,000	47,240	36,560	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
流域建設負担金	4,891	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292
地方債元金	273,565	274,000	262,000	249,000	228,000	203,605	152,009	105,668	81,528	53,248
地方債利息	65,578	57,000	48,000	39,580	32,009	23,469	17,918	14,358	11,782	9,192
維持管理費	157,988	175,374	191,314	176,654	176,654	176,654	176,654	176,654	176,654	176,654
計	541,172	555,666	554,846	508,086	482,955	450,020	392,873	342,972	316,256	285,386





## 5-2. 財政計画

独立採算制の原則、下水道財政の健全化、また一般会計からの繰入金の抑制を図るため、平成 29 年度に使用料を改定します。予定されている料金改定を考慮した結果、改定後の 4 年間で使用料が合計約 7,300 万円増加する見込みで、その分対象経費との赤字幅が縮小されます。

少なくとも本計画期間（～平成 38 年度）まではあまり人口減少はないと考えているため、使用料収入の減少は想定していませんが、今後、節水機器の普及等により使用料収入増は期待できません。

企業債は建設改良費に対して 2 分 1 程度発行する見込みにしています。

一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出しています。なお、上記の通り、使用料改定により繰入の抑制を図っています。

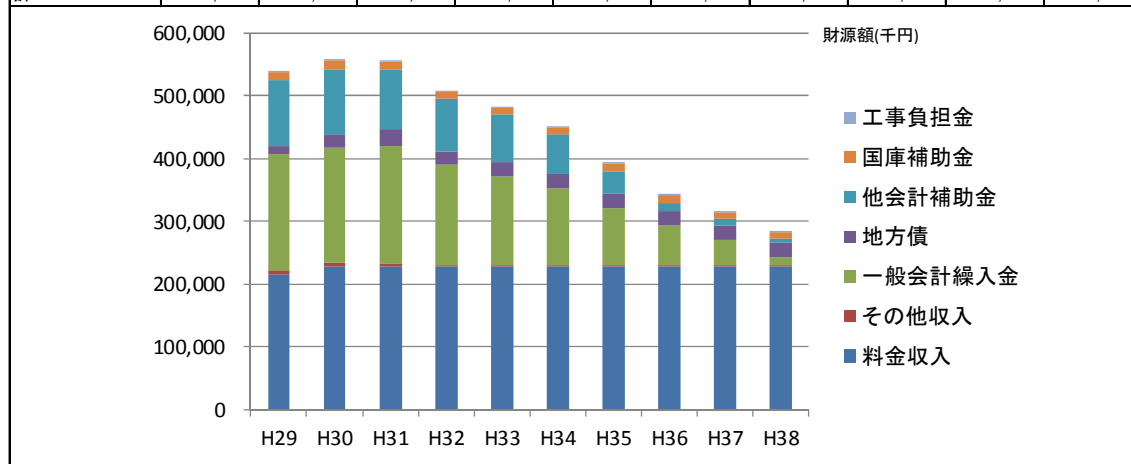
以下に、策定した財政（財源）計画を示します。平成 30 年度をピークに支出が減少していきますので、一般会計からの繰入金が抑えられています。

一般会計繰入金 H29；185,361 千円→H38；12,818 千円（93%減）

他会計補助金 H29；105,630 千円→H38；5,134 千円（95%減）

表 5-2 財政計画

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入	214,812	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000
その他収入	7,470	7,059	3,684	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002
一般会計繰入金	185,361	182,925	189,107	159,320	140,854	121,613	89,735	62,077	38,904	12,818
地方債	12,600	20,500	26,500	21,426	23,146	23,146	23,146	23,146	23,146	23,146
他会計補助金	105,630	104,242	95,362	83,522	74,742	62,544	36,746	13,576	10,376	5,134
国庫補助金	12,000	13,500	12,620	11,280	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
工事負担金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
計	539,373	557,726	556,772	508,049	483,243	451,805	394,129	343,301	316,928	285,600



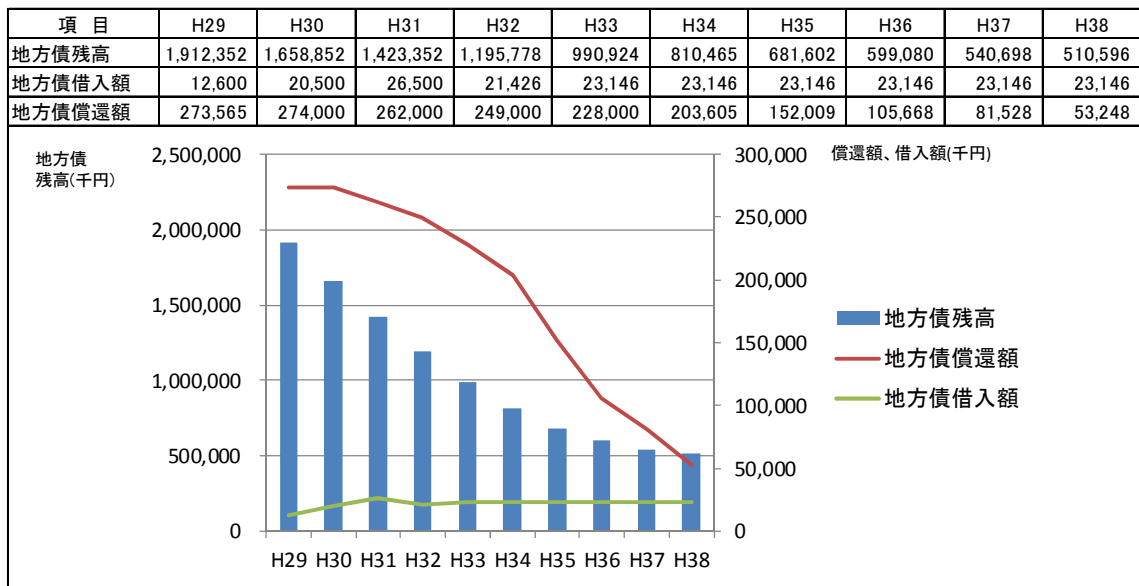
### 5-3. 収支計画

収支計画のうち投資以外の経費として、職員給与費については、現状を維持しています。また、光熱水費、修繕費、委託費及び流域下水道管理運営費負担金については、直近の決算値をもとに算出しています。

以下に地方債残高と借入、償還額の推移を示します。地方債の借入が少ないため、地方債の残高が減少し、併せて地方債の償還額も減少しています。

地方債残高 H29；1,912,352 千円→H38；510,596 千円（73%減）

表 5-3 地方債残高と借入、償還額の推移



別表に収支計画（投資・財政計画）を示します。

(単位:千円,%)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		決 算	決 算 見 込										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	394,623	391,131	407,443	417,784	420,591	390,122	371,656	352,415	320,537	292,879	269,706	243,620
	(1) 営 業 収 益 (B)	216,038	217,141	220,030	232,807	229,432	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750
	ア 料 金 収 入	208,653	210,000	214,812	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	7,385	7,141	5,218	4,807	1,432	750	750	750	750	750	750	750
	うち雨水処理負担金	6,280	6,280	4,687	4,356	981	299	299	299	299	299	299	299
	(2) 営 業 外 収 益	178,585	173,990	187,413	184,977	191,159	161,372	142,906	123,665	91,787	64,129	40,956	14,870
	ア 他 会 計 繰 入 金	175,637	171,938	185,361	182,925	189,107	159,320	140,854	121,613	89,735	62,077	38,904	12,818
	イ そ の 他	2,948	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052
	2 総 費 用 (D)	237,247	230,334	223,566	232,374	239,314	216,234	208,663	200,123	194,572	191,012	188,436	185,846
	(1) 営 業 費 用	153,987	155,755	157,988	175,374	191,314	176,654	176,654	176,654	176,654	176,654	176,654	176,654
	ア 職 員 給 与 費	23,423	25,700	26,865	27,911	28,011	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	130,564	130,055	131,123	147,463	163,303	148,743	148,743	148,743	148,743	148,743	148,743	148,743
	(2) 営 業 外 費 用	83,260	74,579	65,578	57,000	48,000	39,580	32,009	23,469	17,918	14,358	11,782	9,192
ア 支 払 利 息	83,260	74,579	65,578	57,000	48,000	39,580	32,009	23,469	17,918	14,358	11,782	9,192	
うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち雨水分	997	731	471	283	100	65	60	55	50	45	40	35	
うち汚水分	82,263	73,848	65,107	56,737	47,900	39,515	31,949	23,414	17,868	14,313	11,742	9,157	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	157,376	160,797	183,877	185,410	181,277	173,888	162,993	152,292	125,965	101,867	81,270	57,774	
1 資 本 的 収 入 (F)	155,244	127,681	131,930	139,942	136,182	117,928	111,588	99,390	73,592	50,422	47,222	41,980	
(1) 地 方 債 借 入 金	10,300	19,400	12,600	20,500	26,500	21,426	23,146	23,146	23,146	23,146	23,146	23,146	
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 他 会 計 補 助 金	88,023	97,981	105,630	104,242	95,362	83,522	74,742	62,544	36,746	13,576	10,376	5,134	
(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 国 (都道府県) 補 助 金	16,603	4,400	12,000	13,500	12,620	11,280	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
(6) 工 事 負 担 金	40,118	5,700	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
(7) そ の 他	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
2 資 本 的 支 出 (G)	316,948	309,886	317,606	323,292	315,532	291,852	274,292	249,897	198,301	151,960	127,820	99,540	
(1) 建 設 改 良 費	54,515	39,444	44,041	49,292	53,532	42,852	46,292	46,292	46,292	46,292	46,292	46,292	
うち職員給与費	243	243	259	274	274	274	274	274	274	274	274	274	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	262,433	270,442	273,565	274,000	262,000	249,000	228,000	203,605	152,009	105,668	81,528	53,248	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 161,704	△ 182,205	△ 185,676	△ 183,350	△ 179,350	△ 173,924	△ 162,704	△ 150,507	△ 124,709	△ 101,538	△ 80,598	△ 57,560	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 4,328	△ 21,408	△ 1,799	2,060	1,926	△ 37	288	1,785	1,256	329	672	214	
積 立 金 (K)	200	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	
前年度からの繰越金 (L)	29,270	24,742	3,133	1,133	2,992	4,717	4,480	4,567	6,151	7,206	7,334	7,805	
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的支出にあてた地方債 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的支出にあてた他会計繰入金 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	24,742	3,133	1,133	2,992	4,717	4,480	4,567	6,151	7,206	7,334	7,805	7,818	
翌年度へ繰り越すべき財源 (Q)	3,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (R)	21,610	3,133	1,133	2,992	4,717	4,480	4,567	6,151	7,206	7,334	7,805	7,818	
(P)-(Q) 赤 字 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	79	78	82	83	84	84	85	87	92	99	100	102	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (U)	216,038	217,141	220,030	232,807	229,432	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((T)/(U)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((V)/(X)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (Z)	2,424,359	2,173,317	1,912,352	1,658,852	1,423,352	1,195,778	990,924	810,465	681,602	599,080	540,698	510,596	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		決 算	決 算 見 込										
収益的収支分		181,917	178,218	190,048	187,281	190,088	159,619	141,153	121,912	90,034	62,376	39,203	13,117
	うち基準内繰入金	179,017	168,500	181,654	179,267	185,325	156,133	138,036	119,181	87,940	60,836	38,126	12,562
	うち基準外繰入金	2,900	9,719	8,394	8,015	4,763	3,485	3,116	2,731	2,094	1,541	1,077	555
資本的収支分		88,023	97,981	105,630	104,242	95,362	83,522	74,742	62,544	36,746	13,576	10,376	5,134
	うち基準内繰入金	12,441	9,798	10,563	10,424	9,536	8,352	7,474	6,254	3,675	1,358	1,038	513
	うち基準外繰入金	75,582	88,183	95,067	93,817	85,825	75,169	67,267	56,290	33,072	12,218	9,338	4,621
合 計		269,940	276,199	295,678	291,523	285,449	243,140	215,894	184,456	126,780	75,952	49,579	18,251



## 第6章 効率化・経営健全化の取組み

### 6-1. 広域化・共同化・最適化

広域化については、本町の下水道事業が流域関連公共下水道事業であり、既に広域化されています。

共同化については、本町は処理施設を有していないため、共同化の対象がありません。

最適化については、下水道普及率が100%に近く概成していますので、最適化の対象がありません。

### 6-2. 投資の平準化

施設の老朽化に伴う更新費用の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の維持管理費用増の懸念など、下水道事業の経営状況は一層厳しくなることから、今後の更新・改築に際しては、費用の平準化を検討しながら計画的に進めていく必要があります。

公共下水道事業については、建設改良計画における投資を長寿命化計画及びストックマネジメント計画により、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

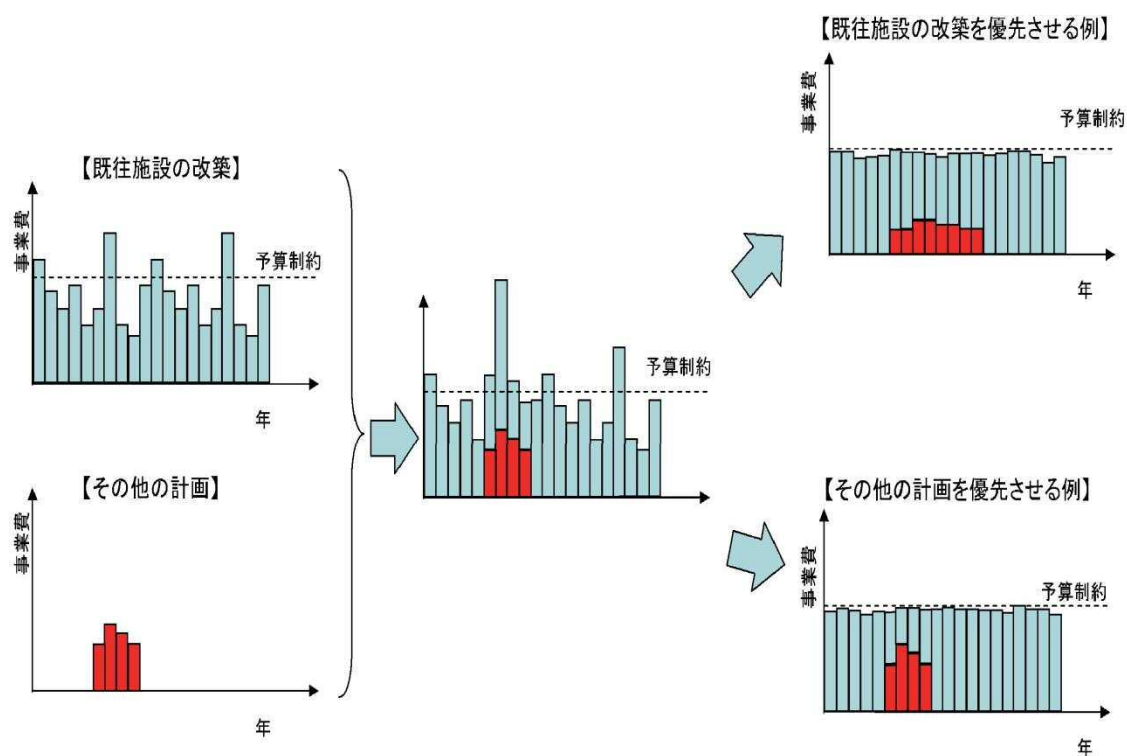


図 6-1 投資の標準化イメージ（国土交通省「計画的な改築・維持管理」より）

### 6-3. 民間活力の活用

早島町では、現在、マンホールポンプの維持管理を民間に委託していますが、管路の維持管理も含めて包括的に民間委託することも考えられます。

今後は、下水道事業における包括的民間委託の業務範囲の拡張を視野にいて、事業実施体制の補完や事業効率化等の検討をしていきます。

### 6-4. 下水道使用料、その他収入

#### (1) 下水道使用料

下水道事業における使用料対象原価については、総括原価主義の考え方が採用されていますが、その対象には水道事業で採用されている「資産維持費」といった事業の施設の再構築等のための費用が含まれておらず、その費用の一部を現役世代から徴収するという水道料金と同様の考え方が必ずしも採用されていません。

これは、今後始まる更新時期の集中等が発生した場合、減価償却費用が急増することによる使用料水準の大幅な引上げや、一般会計から多額の繰入れが必要となる可能性があります。

今後、国の使用料の基本的な考え方を見直し動向を踏まえ、使用料対象原価に施設の再構築等のための費用を見込むなど、経営状況を精査した上で、使用料改定に向けて検討していきます。

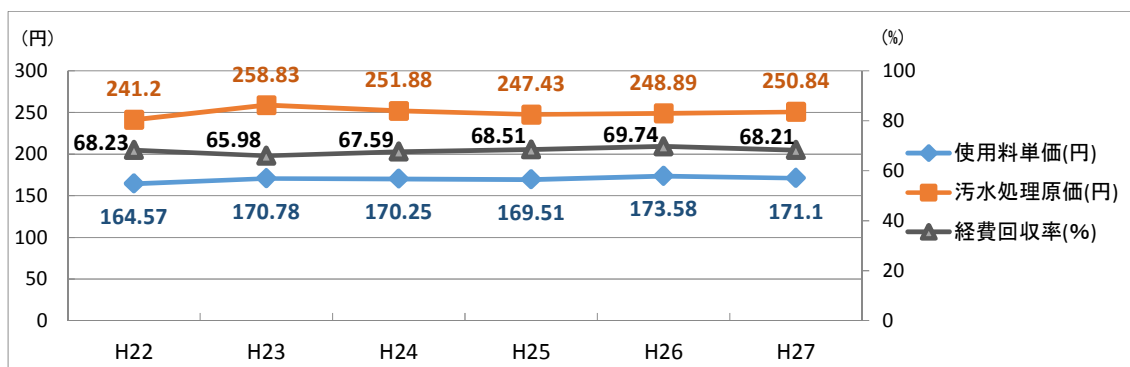


図 6-2 早島町の下水道使用料単価・汚水処理原価・経費回収率

#### (2) 下水道使用料収入の見通し

早島町では、これまでの人口動態から、本事業計画期間内での人口減少は想定していません。したがって、下水道使用料収入はほぼ横ばいと考えています。

#### (3) 企業債に関する事項

今後も建設改良に対して2分の1程度を発行する予定としています。なお、現段階では資本費平準化債の活用は想定していません。

#### (4)繰入金

一般会計からの繰入金については、各年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出して計上していますが、今後の経営状況を注視し、経費の節減により基準外繰入の軽減に努めます。

### 6-5. 投資以外の経費

#### (1)職員給与費

職員給与費については、過年度ベースで算出し収支計画に反映しています。また、限られた人員で最大限の効果を発揮するためにも、包括的民間委託やPFIの運営方式を検討し、民間等に業務委託できる部分を模索し、事業運営の維持・継続のための必要最小限の組織での運営を目指します。

#### (2)修繕費

設備や管路の緊急度に応じて、適正な予算執行を行い、省電力設備等への更新を実施して動力費の低減にも努めながら、ストックマネジメントにより、適正な修繕計画を実施します。

#### (3)委託費

現在、マンホールポンプの維持管理を民間委託していますが、今後は、管路の維持管理も含めて包括的民間委託を行うなど、効率的な執行管理や適正な業務運営の確保をしながら、サービス水準の維持向上を図っていきます。

また、使用料の徴収については、水道事業会計に事務を委託し、水道会計事務と共同で事務処理を行っています。

### 6-6. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略を計画通りに実施するために、計画の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年毎を目処に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。



